

(仮称)宇都宮市まちづくりセンターに係る指定管理者の候補者の選定について

平成23年4月1日に募集を開始した(仮称)宇都宮市まちづくりセンターの指定管理者について、審査を行い、次のとおり候補者を選定しました。

なお、指定管理者の指定は、地方自治法第244条の2第6項の規定に基づき、宇都宮市議会の議決を経た後に行います。

申請団体		特定非営利活動法人 宇都宮まちづくり市民工房
審査項目		
資格, 提案審査共通	住民の平等利用の確保	適正
資格審査	安定した能力の保持 (100点満点)	合格 (73.32点)
提案審査	サービスの向上 (120点満点)	94.00
	経費の縮減 (80点満点)	80.00
	指定管理料の 提案額 (83,094千円)	78,500千円
	合計得点 (200点満点)	174.00
順位		1位

※ 指定期間は平成24年1月4日から平成27年3月31日までの3年3か月間とする。

※ 資格審査の得点と提案審査の得点は合算しない。

※ 表中「指定管理料の提案額」欄内の()は、市が提示した上限額(単位 千円)を示す。